

令和2年12月14日

横浜市長 林 文子様

認定 NPO 法人ホテルのふるさと瀬上沢基金
横浜市港南区港南台 9-30-31
理事長 角田東一

周辺住民賛同無しでの許可は、詐欺・違法

市長には、「上郷開発周辺住民の賛同」について市広聴第 1516 号で回答頂きましたが、市の従来方針との違いについて2点再質問します。

1 「周辺住民の賛同」を「周辺の皆様との連携」へすり替えは、詐欺・違法

横浜市都市計画提案制度評価基準は、「周辺住民の賛同を得ること」となっており、「周辺住民」とは開発地域に接する 50m以内の住民と定義されています。

市長回答は、評価基準の「周辺住民」を「周辺の皆様」に、「賛同を得られる事」を「連携が不可欠」という異なる意味の表現にすり替えて周辺住民の賛同無しで許可しようとするものであり、市民への詐欺及び違法行為ではありませんか？

2 都市計画提案制度の評価基準無視は、信義・法令違反

市長は、「周辺住民の賛同が無くても公共施設の管理者の同意等を得たものは許可しなければならない」と、評価基準を無視した回答をしてくれました。

都市計画提案制度の評価基準は、「周辺の住民との調整が整い、概ねの賛同が得られること」となっています。都市計画評価委員会では、「事業者が周辺住民の賛同を得る努力をしている」として、賛同の条件先延ばしで承認しました。都市計画審議会でも、「周辺住民の賛同は、今後市が責任をもって事業者に働きかける」との約束を明言し、賛同の条件先延ばしで承認しました。

今回の市長回答は、都市計画提案制度評価基準の承認基準と評価委員会及び審議会の約束を反故にするものであり、市民への信義及び法令に違反する行為ではありませんか？

市長は、法令に従い「周辺住民の賛同を開発許可の絶対条件」として守り、賛同が得られなかった場合は上郷開発を却下することを約束してください。

ホテルのふるさと瀬上沢基金は、市民と協力して、長い間守られてきた瀬上沢緑地を取得・借用・保全を通じて地球環境を守り、子供や孫たちの世代に豊かな自然を残す為に活動しています。

R2.7.25 現在 会員：174名 寄付：15,330名 1,111万円